

# 臨時閉所について

(2026年5月28日改定)

- ① 午前 8 時に徳島市に次のいずれかの警報が発令中の場合は、  
午後 2 時まで閉所とします。  
また、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、終日閉所します。

「暴風警報」

「大雨警報」

「大雪警報」

「特別警報」

「大津波警報」

- ② 午後 1 時に上記の警報が発令中の場合は、終日閉所します。  
③ 開所後に上記の警報が発令された場合は、状況に応じて閉所します。

徳島学習センター所長